

役場からのお知らせ

町職員の人事異動

町職員の人事異動についてお知らせします。()内は前任課と職名を表します。

9月5日付

▽ 総務課付

(教育委員会生涯学習係)

角谷 里紗

野良ネコに餌を与えないで!

野良ネコに餌を与えると、その場所に住み着き、糞尿被害や庭が荒らされる等、近隣住民の迷惑になります。また繁殖をしまえば、不幸なネコをさらに増やしてしまうことにも繋がります。飼う意思のないネコへの餌やりは、絶対にやめましょう。また、ネコの放し飼いは、飼い主の目の届かないところで、近隣住民へ迷惑をかけている場合がありますので、ネコは室内で飼いましょう。

お問い合わせ先

町民課 町民係
☎ 47-4681

ゴミの分別の徹底を!

可燃ゴミの中に混入していた針金等が徐々に蓄積したことにより、渡島管内のゴミを処理する施設(クリーン渡島)に不具合が生じ、金属を除去する作業のため、長時間にわたりゴミを処理することができなくなる事案が発生しました。

ゴミの処理に支障をきたすと受け入れが困難になり、皆様にご迷惑をおかけすることにつながりますので、分別のルールを守ってゴミを出しましょう。

お問い合わせ先

町民課 町民係
☎ 47-4681

漁業研修受講生の募集について

令和5年度漁業総合研修の受講生の募集が次のとおり開始されました。なお、町から助成金の制度がありますので、ご相談ください。

研修期間

令和5年5月上旬から
令和5年10月下旬まで

研修場所

北海道立漁業研修所
(鹿部町)

受講資格

平成17年4月1日以前に生まれた方で、漁業後継者または漁業を志す方

申込期限

令和4年11月2日まで

資料請求・お問い合わせ先

産業課 水産係
☎ 47-3002

令和4年中に固定資産の異動が発生した場合、届出が必要な場合があります!

●新築・増改築

町民課職員が訪問調査に伺います。
(調査日につきましては、事前に日程調整いたします)

新築・増改築の状況は、管轄法務局から町に送付される「登記済通知書」を基に確認しています。
登記されていない家屋についても把握に努めておりますが、登記されていない家屋の新築・増改築を行った場合は町民課賦課係までご連絡ください。

●取り壊し

「建物滅失届」を提出してください。
提出されない場合、翌年度以降も固定資産税が課税される場合があります。

※ 滅失登記された場合、提出は不要です。

●名義変更

「家屋名義人変更届」を提出してください。
登記されていない建物を売買、相続、贈与等により名義変更された場合、提出してください。

お問い合わせ先

町民課 賦課係
☎ 47-4683



小笠原内科消化器科クリニック

医師 小笠原 実(院長)

〒049-1454 松前郡福島町字館崎350番地27 TEL: 0139-48-5231 FAX: 0139-48-5232

○内科・消化器科・循環器科・呼吸器科・皮膚科

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:30~12:30	○	○	○	○	○	○
14:00~17:00	○	○	訪問診療	○	○	△

* 第2、第4土曜日は休診

* 受付時間は 8:00~12:00

13:30~16:30